１．支援制度相談窓口

支援制度に関する相談は、引き続き、本庁および各支所でお受けしておりますので、お気軽にご相談ください。

【受付時間】

・本庁および各支所　　８：３０～１７：１５（平日）

【問い合わせ先】

西予市役所(代表)	0894-62-1111
野村支所（代表）	0894-72-1111
明浜支所（代表）	0894-64-1111
城川支所（代表）	0894-82-1111
三瓶支所（代表）	0894-33-1111